

医療機関等・医療関係者等に対する支払情報の公開

エア・ウォーター・メディエイト株式会社

分類	定義				臨床研究法等
A 研究開発費等	臨床研究法、医薬品医療機器等法における GCP/GVP/GPSP 省令等の公的規制や各指針のもとで実施される研究・調査等に要した費用が含まれる。		総額開示	個別開示	○
	項目	開示内容			
	(1) 特定臨床研究費※1	提供先施設名等の名称 ⇒ ※2 臨床研究識別番号、資金の提供先、研究実施医療機関名、研究責任医師名		対象なし	※1、臨床研究法に定義される特定臨床研究
	(2) 倫理指針に基づく研究費※3	提供先施設名等の名称 ⇒ ※4 契約内容に基づく「施設名」「施設内組織名」「個人の所属・役職・氏名」		対象なし	※3、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針
	(3) 臨床以外の研究費※5	年間の「件数」「総額」、提供先施設等の名称の一覧のみ（「施設名」「施設内組織名」「個人の所属・役職・氏名」）※4		対象なし	※5、特定臨床研究、倫理指針に基づく研究、臨床試験（治験）及び製造販売後調査等以外の研究で、いわゆる「基礎研究」などに要した費用
	(4) 臨床研究費（治験費）	提供先施設名等の名称 ⇒ ※4 契約内容に基づく「施設名」「施設内組織名」「個人の所属・役職・氏名」		対象なし	
	(5) 製造販売後臨床試験費	提供先施設名等の名称 ⇒ ※4 契約内容に基づく「施設名」「施設内組織名」「個人の所属・役職・氏名」		対象なし	
	(6) 不具合・感染症症例報告費	提供先施設名等の名称 ⇒ ※4 契約内容に基づく「施設名」「施設内組織名」「個人の所属・役職・氏名」		対象なし	
	(7) 製造販売後調査費	提供先施設名等の名称 ⇒ ※4 契約内容に基づく「施設名」「施設内組織名」「個人の所属・役職・氏名」		対象なし	
	(8) その他研究開発関連費用	年間の総額		対象なし	
B 学術研究助成費	医療技術の学術振興や研究助成を目的として行われる奨学寄附金、一般寄附金、および学会等の会合開催費用を支援するための学会等寄附金、学会等共催費が含まれる。（広告費、展示費等の経費支出は資金提供にはあたらず対象外）		総額開示	個別開示	○
	項目	開示内容			
	(1) 奨学寄付金	〇〇大学〇〇教室		対象なし	※この項目には、臨床研究法で公表を義務付けている情報も含まれる
	(2) 一般寄付金	〇〇大学（〇〇財団）		対象なし	
	(3) 学会等寄付金	第〇〇回〇〇学会（〇〇地方会・〇〇研究会）		対象なし	
	(4) 学会等共催費	第〇〇回〇〇学会〇〇セミナー		対象なし	
C 原稿執筆料等	自社医療機器の適正使用に関する情報等提供のための講演や原稿執筆、コンサルティング等業務委託に関する費用が含まれる。		総額開示	個別開示	○
	項目	開示内容			
	(1) 講師謝金	〇〇大学（〇〇病院）〇〇科〇〇教授（部長）		対象なし	※この項目には、臨床研究法で公表を義務付けている情報も含まれる
	(2) 原稿執筆料・監修料	〇〇大学（〇〇病院）〇〇科〇〇教授（部長）		対象なし	
	(3) コンサルティング等業務委託費	〇〇大学（〇〇病院）〇〇科〇〇教授（部長）		対象なし	
D 情報提供関連費	医療関係者に対する自社医療機器の適正使用、安全使用のために必要な講演会、模擬実技指導、説明会等の費用が含まれる。		総額開示	個別開示	—
	項目	開示内容			
	(1) 講演会等会合費	年間の件数・総額		対象なし	
	(2) 説明会費	年間の件数・総額		対象なし	
	(3) 医学・医療工学関連文献等提供	年間の総額		対象なし	
E その他の費用	社会的儀礼としての食事、中元歳暮等、葬儀における香典や供花等の接遇等費用が含まれる。（親睦会合等への本人参加費用の経費支出は資金提供にはあたらず対象外）		総額開示	詳細開示	—
	項目	開示内容			
	(1) 接遇等費用	年間の総額	—	149,791円	—
5分類	19項目				

※支払金額：単位円（消費税・源泉税込み）